

I. 基本方針

- ・ご本人とご家族を始めとする周囲の方々心地よく安心して自分らしい生活を送ることができるよう、さまざまなサービス・支援の提供に努めます。
- ・発達障がい（自閉スペクトラム症、ADHD、LDなど）を含めた、ご本人一人ひとりの支援ニーズに適切に対応すると共に、家庭、学校、福祉、医療といった関連諸機関との連携にも努め、よりよい支援のあり方を探求、模索します。

【事業体系】

対象児	学校教育法第1条に規定している学校に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障がい児。		
事業名	ビーライトしんわ		しんわブライツ
	放課後等デイサービス事業		放課後等デイサービス事業
定員	単位1	単位2	10名(小学生)
	10名(中・高生)	10名(小・中・高生)	
配置基準	常勤換算2名	常勤換算2名	常勤換算2名
	児童発達支援管理責任者1名	児童発達支援管理責任者1名	管理者兼児童発達支援管理責任者1名
	管理者1名(単位1児童発達支援管理責任者兼任)		
指定開始日	平成25年4月1日		平成28年4月1日

II. 基本計画

1) 放課後等デイサービス事業

【グループ活動による総合的な発達支援：ビーライトしんわ単位1，しんわブライツ】

- ・ご本人たち同士がお互いにかかわり合うグループならではの活動を通じて、発達のバランスを整えるきっかけづくりに取り組みます。
- ・学校を始めとする集団社会場面での過ごし方やふるまい方を身につけていくことにむずかしさをかかえるご本人たちが、個人の感覚と運動をしっかりと確かめることから、ペアやチーム、グループでコミュニケーションをとりながら協力する課題へと無理なくステップアップしていけるようサポートします。
- ・「楽しい」、「面白い」、「うれしい」といった心地よい感情を引き出し、さまざまな活動に積極的、主体的に向き合う意欲と他者とかかわる動機を高めます。ご本人たち自身が活動課題の目的と目標を見つけて取り組む中で達成、成功、時に失敗する経験の共有を実感できるようサポートします。さまざまな状況に仲間といっしょに向き合い、楽しみ、受けとめ、受けいれ、次に活かす意欲と力を育む活動課題の創出と提供に努めます。

【※地域連携・貢献】

平塚市教育委員会からの委嘱を受け、子ども教育相談センターとの連携の下、市内の小中学校の巡回相談を行います。通常級に在籍する発達障がい児を始めとする集団適応にむずかしさを抱えるお子さんの特性を検証し、グループ活動支援を通じて集積した知識、情報、対応支援技術を総動員して、学習環境の整備と効果的な対応支援の構築に協力します。

【放課後支援+余暇支援：ビーライトしんわ単位2】

- ・保護者の就労支援とご本人を日常的にケアしているご家族の一時的な休息を目的とした放課後支援及び夏休みなどの長期休暇中の余暇支援に取り組みます。
- ・ご本人一人ひとりの特性に応じた創作活動、各種運動（粗大、微細、協調）やゲーム的な要素を盛り込んだ活動日課、近隣の公園で体を動かす外遊びや散歩などさまざまな活動を提供し、心地よく安心して楽しんで過ごしてもらえるよう努めます。
- ・ご家族との情報共有とさまざまな活動の提供を通じてご本人の特性理解に努め、日常生活や集団場面で必要となる動作やコミュニケーションの習得をサポートします。